

審議会等会議録

発 言 者	会議のてん末・概要
司会	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>ただ今より、令和4年度第2回しょうぶ会館運営委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、水島会長様をはじめ運営委員の皆様には、ご多忙のなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、しょうぶ会館副館長の増田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、委員の過半数が出席されておりますので、委員会規則第6条第2項に基づきまして、開会できますことをご報告申し上げます。</p> <p>本日の会議内容につきましては、会議録を公開しているため、録音させていただきますことを予め、ご了承ください。</p> <p>次に、『会議録の公開及び傍聴』につきましては、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。</p> <p>本日の傍聴者は、現在のところ、ございません。</p> <p>次に、『会議録の署名』ですが、今回の会議録にご署名をいただく委員は、古澤京子委員と樋口しげ子委員のお二人にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議録が完成次第、指名された委員さんにはご署名をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の資料のご説明をいたします。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>まず、事前配布資料として</p> <p>本日の次第A4、1枚と資料ホチキス留めしてあるものでございます。</p> <p>次に、別紙1、2こどもまつりのポスターでございます。</p> <p>以上になりますが、不足はございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、次第の2 あいさつでございます。</p> <p>はじめに、久喜市しょうぶ会館運営委員会会長の水島輝彦様、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
水島会長	<p>おはようございます。</p> <p>いよいよ、コロナがいつピークになるのか、ちょっとわからない状況でございます。だんだん増えてきていまして、その中で、8月9日にこどもまつりを実施するというので、始めは、会館で実施するわけでしたが、運動公園でなるべく接触しないで子どもが広く遊べるような形で実施しよう。我々も昨年春日部で埼玉人権を考えるつどいを実施したわけですが、そんなに恐れることはないと思っております。コロナでありますけども、手洗いとマスクをやっておけば安全だと思います。学校でも林間学校とかいろんなものが中止</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	<p>になっています。やっぱり、夏休みに物事が集中するという形になりますと、今年度の夏にどうやって子ども達にお願いするのか。学校長を中心に、市民の方々に面倒をみてもらいながら、こどもまつりをやらなくてはならないということもありますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひします。</p> <p>非常に用意する期日も迫っておりますので、しょうぶ会館も一目見ると右行ったり左行ったりで、どのような状況かわかりません。明確にお答へをお願ひしたいと思ひします。以上でございます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、菖蒲総合支所海老島支所長よりご挨拶申し上げます。</p>
海老島支所長	<p>皆さん改めまして、おはようございます。</p> <p>本日はご多用の中、令和4年度第2回しょうぶ会館運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>資料にもございますけども、今年5月しょうぶポピー畑では、イベントは実施しませんでした。ポピーを開花させることができました。ご来場された方には楽しんでいただけたのかなと感じております。</p> <p>また、久喜市議会6月会議におきまして、久喜市しょうぶ会館条例の休館日と利用対象者を改正する条例を上程いたしました。全議員賛成をもって議決されましたことを報告いたしますが、3月の運営委員会のなかで、施行日を10月にと申し上げておりましたが、上程した議案につきましては8月1日からということで修正させていただいて提案をさせていただきました。それもあまして8月から休館日が日曜日から金曜日になりますので、この後説明がございますけども、変更しましたことにつきまして、申し訳ございませんでした。</p> <p>さて、本日はですね、令和3年度事業報告について、令和4年度こどもまつりについて、今後の事業について等をご審議していただくことになっております。委員の皆様には、引き続きご指導ご支援を賜りますよう、改めてお願ひ申し上げます。</p> <p>結びに委員の皆様には、ご自愛いただきますとともに益々のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の3、議題に入りたいと存じます。</p> <p>議事の進行につきましては、久喜市しょうぶ会館運営委員会規則第6条第1項の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、水島会長様に議長となり議事の進行をお願ひしたいと存じます。</p> <p>水島会長よろしくお願ひいたします。</p>
水島会長	<p>それでは、(1) 令和3年度事業報告について、事務局の説明を</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	お願いします。
大八木担当主査	<p>議題の（１）令和３年度事業報告についてご説明させていただきます。</p> <p>資料の１ページから６ページになります。</p> <p>個別事業としまして、No.1のさわやかルーム事業からNo.32じゃがいも植えまでの、年度当初計画した32事業につきまして、主な事業につきまして事業報告をさせていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止したものや、感染防止対策として3密回避や検温等を行い、事業を再開したものなど、実施した事業は25事業で、未実施の事業が7事業でございました。その事業内容につきましては、資料のとおりでございます。</p> <p>主な事業の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、No.1のさわやかルーム事業についてですが、No.2からNo.3までの卓球とグラウンドゴルフが令和3年12月から再開されました。No.2卓球については、月曜日と水曜日、No.3グラウンドゴルフについては木曜日に開催されました。</p> <p>成果としまして、健康増進や交流を図ることができました。</p> <p>課題といたしまして、引き続き安全に楽しく参加できるよう、実施していきたいと考えております。</p> <p>また、資料の5ページから6ページのNo.23～No.32の農園事業についてですが、成果といたしまして、野菜が苗から育つことを学ぶことができたことや、収穫体験では、食べ物の大切さを学ぶことができました。課題といたしましては、水くれや雑草対策などのスケジュール管理をしていくこと、収穫した野菜を事業で活用できるよう計画を立てていかなければならないことなどがあります。</p> <p>簡単ではございますが、令和3年度事業報告について説明とさせていただきます。</p> <p>続きまして、関連で資料の7ページ、月別利用者数一覧表についてご説明させていただきます。</p> <p>各月ごとの4月から3月までの合計利用者数ですが、サークル活動①については5,269人、隣保館事業②については727人、児童館③につきましては1,984人、その他④につきましては2,648人、この①から④までの合計人数が10,628人、前年度が11,772人、前年度との比較人数が90.3パーセントの利用率となり、その他④のうち児童館事業関係しましたスタッフが41人となります。</p> <p>また、児童館③の月別利用者数内訳ですが、幼児が66人、児童・生徒が1,659人、保護者等が116人、事業参加人数が143人で合計が1,984人、前年度が837人、前年度との比較人数が237パーセントとなりまして、日平均8人で、開館日数は年間234日でした。</p> <p>以上が月別利用者数一覧表についてになります。</p>

発言者	会議のてん末・概要
大八木担当主査	以上が（１）令和３年度事業報告についての説明を終わります。
水島会長	<p>今、説明が終わりましたが、何年度から利用者の人数が減りましたか。</p> <p>当初開館した時は、約５万人利用していました。今は１万人。いつから減りましたか。去年と今年の比較できますよね。いつから減ったのですか。今日はわからない。それから農園でやる事業はありますけど、公園で実施する事業や隣保館で実施する事業並びに児童館で実施する事業は、どれとどれですか。</p>
大八木担当主査	<p>１番から３２番まで隣保館の事業と運動公園の事業ですが、まず隣保館の事業は、１番を総括しまして、２番が隣保館、３番が運動公園です。</p>
水島会長	<p>独自に計画書があるのではないですか。隣保館事業なら計画書を出してください。計画書がなければ出来ません。事業は何を計画しているのか聞いています。資料の最後に条例がついています。隣保館は何を実施するのか。この前にも言いました。社会福祉法がこう変わりましたよ。社会福祉課だったら地域福祉計画があります。隣保館の事業計画を作ります。隣保館のものは何があるのかを聞いています。</p>
大八木担当主査	<p>個別の事業計画はあります。</p>
水島会長	<p>計画書があるなら見せてください。</p> <p>今まで利用者が５万人から６万人利用していました。それが１万人です。どういうことですか。</p> <p>計画書があるなら出してください。その場かぎりの間に合わせなら職員はいりません。計画書があるというなら、それを出してください。隣保館事業は、どういう事業を実施するのか。児童館事業は、どういう事業を実施するのか。ないのであればこれから作ればいい。あるというから出してくださいと言います。時々会館に来ますけど、外の掲示板に以前は、日曜日休館だけ書いてありました。今度は、卓球が入り、何が入りしてきました。言わなければ書きません。だから聞いています。卓球はどうして募集していますか。上の卓球があるでしょ。一番目。卓球とグランドゴルフ。二番目も卓球があります。どう違うのですか。両方が健康ですか。どちらか止めたらどうですか。さわやかルーム事業はどのような事業ですか。この前にも聞きました。わかりません。右に書いてあります。血圧測定、云々だと。下の卓球には、健康増進を図るため、血圧測定はありません。何の違いがありますか。さわやか交流事業っていうのは、普通ありません。条例見てみてください。片方のさわやか交流事業は、こういう事業ですと。デイサービス事業は、お年寄りや障がい者等のためにやりますという事業はあります。さわやか交流事業は、どういう意味の事業ですか。今度は、デイサービス事業で健康チェック、こちらは高齢者とか障がい者を集めて実施するのがさわやか交流事業なのですか。県の課長も変わり、ました。この前聞</p>

発言者	会議のてん末・概要
水島会長	<p>きました。上と下の事業は違います。だから、ちゃんと計画書を作ってください。隣保館は隣保館、児童館は児童館、それぞれに合った事業をやってください。曖昧な名前をつけて実施しては意味がなくなってしまいます。グラウンドゴルフは、1番のグラウンドゴルフと3番のグラウンドゴルフは違います。1番はデイサービス事業って書いてあります。デイサービス事業の高齢者は年齢いくつからですか。募集も何もしていません。そうゆうこと言っています。ほほえみクラブの計画を作って、ポスターやチラシを作って、実施していますか。やっていないですね。計画書があるというから聞いています。今後、計画書を作ったほうがいいですよ。わかりませんから。農園の方だけ、サツマや他の事業を実施しているのは。だから、計画書を作って実施しないとおかしいと思います。昆虫観察会だって会館入口にあるものを言っている。入口前にあるのなら日記も何もありません。今日の状況が書いてありません。</p> <p>一つずつ事業を見直したほうがいいのかではないですか。先程聞いた利用者5万人が何で1万人になったのですか。今までは、5万人利用していました。1万人になったのは、いつごろからですか。資料ありますよね。開館した時に職員が2人、利用者が6万人。それからだんだん減ってきています。4万人台に減って、今度は1万人台になったのは、どういう理由で1万人になったのかを教えてください。</p> <p>他の委員、何か意見がありましたら、どうぞ。</p>
木村委員	<p>すみません。質問というか確認ですけれども、2ページ10番のサッカー教室ですけれども、これはサッカー教室ということで、講師の方を呼んで実施しているのでしょうか。9時から17時ということで通して実施していますが、そうじゃなくて、来た方が自由にボールを借りて、実施している雰囲気なののでしょうか。他の事業も9時から17時ということで、通して実施している事業がなく、幾つかありますけれども、この製作したものを飾るっていう形で、17時までという形なのかなと思っております。サッカー教室で9時から17時まで通してもなかなかないので、どういう形で実施しているのかなという確認です。</p>
青木担当主査	<p>はい。しょうぶ会館の青木と申します。サッカー教室について、お答えさせていただきたいと思います。</p> <p>サッカー教室につきましては、毎月2回、久喜市にありますLLC学園という組織がございまして、そちらの学園の生徒のサッカーのご協力をさせていただいているという形で、サッカー教室というか、名目でやらせていただいております。そのLLC学園の活動時間が9時から17時ということで、こちらの時間も9時から17時ということでさせていただいております。</p>
木村委員	<p>しょうぶ会館で募集しているわけではないのですか。</p>
水島会長	<p>良く聞いたほうがいいですよ。9時から17時まで実施できません。途中、昼食を取っています。簡単にいうと。LLC学園は、発</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	<p>達障害の子ども達が通っていますから、菖蒲運動公園のグラウンドを利用して、サッカーを通じて交流している事業ですと、はっきり言わなければ駄目ですよ。だから、時間的に昼間はこう状況ですというのを書いておかなければわかりません。申込書だけで実施しているから、計画を作っておいてください。夏になると、水分補給で休憩していますとなりますよね。だから計画書だけは簡単な計画書でも作っておかなければ。8時半集合で9時から実施します。その前には注意事項の説明をします。12時はこうです。実施してみたら、通しではないです。申込書だけになってしまう。そういうことですよ。</p> <p>結果、卓球でも何でも同じです。何の計画も作らないで実施しているから。それなら実施する必要がありません。計画性がないものは止めたほうがいいですよ。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>続きまして、令和4年度こどもまつりについて、</p>
青木担当主査	<p>それでは、令和4年度こどもまつりについて（案）ご説明させていただきます。</p> <p>まず初めに、1の開催日時でございます。開催日時につきましては、令和4年8月9日火曜日、午後4時から午後6時までを予定しております。また、オープニングイベントを午後3時40分から予定しております。</p> <p>次に、2の開催場所でございます。開催場所につきましては、菖蒲運動公園多目的グラウンド及びその周辺を使用し、新型コロナウイルス感染症の対策を施しながら実施して参りたいと考えております。</p> <p>次に3の実施体制でございます。こどもまつりの実施体制につきましては、菖蒲小学校児童8名、菖蒲中学校生徒15名、合計23名の実行委員と、人権推進課、生涯学習課及び各総合支所の人権担当、しょうぶ会館職員において、こどもまつりの運営に無理のないよう、必要に応じた人員を確保しながら、会場の設営や当日の運営を担っていきたくと考えております。</p> <p>次に、4のこどもまつりの内容についてでございます。先ほどもご説明いたしましたとおり、オープニングイベントにつきましては、レインボーキッズによるダンスからスタートいたします。2の実施コーナーにつきましては、今年度、紙飛行機飛ばしなど、新しいコーナー4つ。下線が引いてある部分でございます。過去に実施したコーナーを5つ、合計9つのコーナーを設置し、実施する予定でございます。3番、ポスター、チラシについてでございます。今回、こどもまつりでポスターとチラシにつきましては、4作品が提出され、うち2作品を採用させていただいております。こちらにつきましては、採用の方は、実行委員の方で決定させていただいております。また、ポスターチラシにつきましては、菖蒲地区の幼稚園、保育園、小中学校、公共施設に配布させていただいております。次に、実施までの予定でございます。実施までの予定につつま</p>

発言者	会議のてん末・概要
青木担当主査	<p>しては、人権推進課、生涯学習課、総合支所人権担当職員に協力をいただきながら、会場の設営を行ってまいります。また8月8日の前日準備につきましては、午後3時より、実行委員より会場の設営のお手伝いをお願いしております。当日につきましては、午後1時半から準備を開始し、万全の体制で午後4時の開会を迎えたいと考えております。なお、しょうぶ会館運営委員の皆様におきましては、ご多忙中と存じますが、ご高覧いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>以上で説明の方終わらせていただきたいと思います。</p>
水島会長	<p>テントの配置図はできていますか。</p>
青木担当主査	<p>案はできております。ただ、現状に合わせて配置を変更するというを考えております。</p>
水島会長	<p>小学生と中学生は何かつきますか。小学生、中学生の実行委員で実施しますよと。名札付ければ実行委員だとわかりますよね。</p>
青木担当主査	<p>はい。実行委員につきましては、名札等をつけていただきたいと思います。</p>
水島会長	<p>当日入りたいという児童生徒がいるかもしれない。 スイカはどうしますか。</p>
青木担当主査	<p>スイカについては、現状考えております。スイカを購入してですね、休憩所のほうで配ることを考えておりますので、コーナーとしては設けないということで考えております。</p>
水島会長	<p>だからスイカは書いていない。そうゆうわけで書かなかった。今まで書いてありました。資料は、面倒でも何でも作ってください。事業を多分やるとか、あんな事が出てくると、何をやったのかわからなくなります。</p> <p>利用者5万人が1万人になったのは、わかりましたか。何年か前の資料見ればわかります。何年前から減ってきていますか。何で減ったのか。</p>
増田副館長	<p>すみません、直近で、人数が減った理由ですが。</p>
水島会長	<p>直近ではない。始めに言いました。初め利用者が6万人。その次5万人。林の時には、4万人になりました。その次に山口、その次は増田。その間に岡田がいましたけど、そういう形で減ってきている、その反省はしていないかを聞いています。児童も減ってきている。菖蒲小学校の児童を考えれば、今約200人が500人になるわけがない。菖蒲中学校でも同じ。そうすると、活用してもらえる館は、必要不可欠なのですよ。必要としない館なら、壊したほうがいい。極端なことという、あっても無駄ということ。あそこはいいよ、使えるという形ならいいわけですけど。だから4万人も減るってことは一つの館が、減るのと一緒です。違いますか。だから何でそんなに減って、いつ頃から減ったのか。直近ではない。近々は減っていない。令和3年度1万1千人ですから。その前の資料を持っていますよね。</p>
増田副館長	<p>はい。しょうぶ会館の利用者ですが、令和元年度4万750人、</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
増田副館長	令和2年度1万3,457人。
水島会長	そこで3万人減っていますよね。それは何で減ったのか。コロナですか。
増田副館長	コロナの影響もあると思います。
水島会長	<p>元年度からコロナですか。</p> <p>そういう統計があつて聞くと違います。ちゃんと職員が統計をとっておけば、この年はこうだと。で終わったら、この今年はこういうことがあつてこうとか、云々とかやないと無理がいきます。そうでしょう。仕事をやらないで遊んでいるだけです。利用者5万人から1万人になっているのだから、何年度が何人かということのを反省もしては。それから何月にどういう形で減ったのだろうかとか。今度、7月、8月、9月、ちょうど夏休みですよね。その時は、200人の子どもが来ています。そういう時に何を実施するか、何かを実施していかないといつ減ったのかわからないでしょう。上のほうも同じです。そういう分析していかないと。分析する人数ぐらいいますよね。職員は受付簿を取っているでしょう。いつも同じ子が来るのか、近くの子が来るのか、どこの子だかわかるわけです。それで4万人も減るってことは何で減るのか。大人が減るのか、子どもが減るのかというと、急激に減ってはいない、徐々に減っています。そういうことですよ。館が広すぎるのか。それで卓球台を購入しました。運営委員会にもかけないで。今何台ありますか。</p>
増田副館長	現在7台あります。
水島会長	<p>始め卓球台は2台でした。2台が5台になって、また2階にも上げるよう言ったら、重たくて上げられないと言いましたが、2階に上がっていますよね。何のためにあるアコーディオンカーテン取って、役に立ちますか。一番後にあったカーテンを取りましたよね。そういう引継ぎがないのですか。運営委員は同じ人が任命されています。</p> <p>この前、卓球をやっている人に何台でやっているのか聞いたら、5台でやっていると。7台をどうやってやりますか。それで幼児の人がやれないと。7台ありますよね。1階と2階で曜日を定めれば、できますよね。子どもができないと聞いています。7台あつて、子どもができないことはない。だから、そういう検証していかないと、いつになっても同じです。何で7台買ったのか。何で2台が5台になったのか。5台が何で7台になったのか。子どもに卓球をやらせると言っていた。子どもが来ててもできないと。それが不思議です。学校でやらせられない道具を買うことはない。一つずつ聞くとおかしいことやっています。はい、わかりました。</p> <p>こどものまつりは、水分補給とマスクを付けて、後は間隔を広くしておけば。テントは多く張ったほうがいい。</p>
矢嶋副会長	いいですか。子ども達には、外にいる時、学校ではマスクをしないようにと言っていますが、こういう状況でなかなか、自分達でま

発言者	会議のてん末・概要
矢嶋副会長	だできないかもしれません。確かにマスクをしていれば安全だとは思いますが、多分怖いのは熱中症かなって、感じております。そうすると、例えば、イベントをやっているところでマスクをしましように声をかける実行委員とか、大人がいて、それから移動している時、しゃべらないのであればマスクを外して少し楽にしたほうがいいですよ、というような注意喚起みたいなものを我々大人がやっていかなければいけないのかなという感じです。それから、熱中症を防ぐために、我々が学校でやっているのは、特に小学生で体が小さい子達は10分から15分に1回水を飲んだほうがいいですよというのを教えてあげています。そうすれば、中学生は多分、体がちょっと大きいので、多分15分から20分でいいのかなと思います。熱中症は防げるとおもいますので、その辺も、運営側とか、それも意識して大人がやってあげたりするのがいいかなと思います。以上です。
水島会長	15分が目安ですって。だからマイクと立て看板を置いて、水飲み場を作って。
矢嶋副会長	水飲み場があれば大丈夫だと思います。
水島会長	水飲み場はありますよね。中はジュースですか。
青木担当主査	麦茶かスポーツドリンクを用意しようと思っています。
矢嶋副会長	スイカなんかもいいですけどね。
水島会長	他に何かつけたほうがいいとか、危ないなってもものありますか。職員は1回会議やっておいたほうがいいですよ。
内田委員	実施コーナーの中には、かなり用具を使うものが多いようですので、消毒のスプレーって十分にあるのかなって思います。
水島会長	いつでも消毒スプレー。
内田委員	中学生、小学生、実行委員にやっていただければ、利用者が使う前にできると思いますけども、数が十分であれば。
水島会長	消毒スプレー、支所から持って来てください。十分に置いておくことが必要だと。
矢嶋副会長	すいません。アルコールペーパーが菖蒲小にいくつかあります。
水島会長	菖蒲小にいくつかあると。
矢嶋副会長	もしよければ。
水島会長	山崎委員が持ってきてくれますか。
山崎委員	はい。持って行きます。
矢嶋副会長	山崎委員、ありますよね。
水島会長	乾燥しますからね。
矢嶋副会長	もったいないので。
水島会長	持ってきてくれるということで。ありがとうございます。

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	<p>他にありませんか。</p> <p>春日部市に行きましたら、コロナが増えている。どこで増えているのか聞いたところ、自宅で増えていると。学校は十分気をつけている。自宅で家庭内感染しているから、難しいと言っていました。どこでも同じでしょうね。だから、熱を計り消毒をしてもらい、会場に入れるように。熱をチェックすれば大体わかるでしょう。</p>
矢嶋副会長	<p>子ども達のことですが、夕方ってというかその時に慌てて来た時に、熱計ると37度5分くらいある子はいますので、咳はありますとかか良く聞いてあげて、多分それやらないと、私達も行事で山の中を歩かしたりした後に、すぐ熱計って38度ありますと慌てる先生がいますけども、そういうことはないと思いますので、本当に咳の様子ですとか、そういうのも良く聞いてあげるといいかもしれません。一概に入れませんかだと可哀そうだと思います。</p>
水島会長	<p>保健師は、頼んでいますか。</p>
青木担当主査	<p>保健師は、頼んでいます。</p>
水島会長	<p>その方がいれば、大丈夫ですね。</p> <p>良くわかりました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>次に(3)今後の事業について(案)の説明をお願いします。</p>
大八木担当主査	<p>はい、続きまして議題(3)今後の事業について、ポピー種まきについて(案)について、ご説明させていただきます。</p> <p>1 目的ですが、令和5年度の「第19回しょうぶポピーまつり」の開催に向けて、会館が管理する農園にポピーの種をまきます。</p> <p>2 実施予定日については、令和4年10月下旬を予定しております。</p> <p>3 実施場所ですが、しょうぶ会館農園です。</p> <p>4 実施体制につきましては、菖蒲小学校児童、菖蒲中学校生徒、しょうぶ会館運営委員にご協力をいただきまして、人権推進課、生涯学習課、各総合支所総務管理課人権担当職員及びしょうぶ会館職員で実施する予定でございます。</p> <p>5 参加者の依頼につきましては、菖蒲小学校と菖蒲中学校に協力依頼をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>6 実施内容ですが、種まきをする場所にラインカーで印をつけるとともに、竹くしで印をつけ、線を引くことで、種まき位置を明確に示すようにいたします。</p> <p>実施にあたりまして、市職員による蒔き方の見本を示します。また、エリアを分けまして、エリアごとに運営委員・市職員による指導を行う形をとりたいと考えております。</p> <p>以上が、今後の事業について、ポピー種まきについて(案)についての説明となります。</p>
青木担当主査	<p>続きまして、10ページのハロウィン事業(案)について、ご説明させていただきます。</p> <p>初めに1番の目的でございます。</p>

発言者	会議のてん末・概要
青木担当主査	<p>ハロウィン事業につきましては、10月31日のハロウィンに合わせて、イルミネーションや農園で取れたカボチャをくり抜いたランタンなどを飾り、地域住民の交流の場を提供するとともに、ハロウィンのイラストのぬりえやカボチャの重さ当てなどを行い、来場者の交流を図ることを目的といたします。</p> <p>次に2の実施予定日でございます。</p> <p>実施予定日につきましては、令和4年10月上旬から10月31日までを予定しております。</p> <p>次に3の実施場所でございます。</p> <p>実施場所につきましては、菖蒲運動公園を予定しております。詳しい場所につきましては、管理棟東側の広場を、今のところ、検討しております。</p> <p>次に4の実施体制でございます。</p> <p>実施体制につきましては、人権推進課、生涯学習課、各総合支所人権担当及びしょうぶ会館職員において、会場の設営などの準備を担っていきたいと考えております。</p> <p>次に5の参加者の募集方法でございます。</p> <p>参加者の募集方法としましては、ポスターを掲示するとともに来園者に声掛けを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に6の実施方法です。</p> <p>実施方法としましては、人権推進課、生涯学習課及び各総合支所総務管理課人権担当及びしょうぶ会館職員により管理棟及び東側広場にハロウィンのイルミネーションやカボチャのランタンなどの飾りつけを行いまして、来場者に観覧をしていただきたいと考えております。</p> <p>また、ぬりえ会場を設けまして、ポスターによる掲示や来園者に声掛けなどをして、ハロウィンのイラストのぬりえをしていただきたいと考えております。また、カボチャの重さを当てたりするゲーム等も行いまして、来場者に楽しんでもらえるよう、考えております。以上でございます。</p>
水島会長	<p>はい。ご質問。</p> <p>カボチャの数が書いていない。</p> <p>ハロウィンのカボチャをいくつ作りますか。前の時は、3千個と言っていました。今度は何個ぐらい作りますか。</p>
青木担当主査	<p>ちょっと数のほうは、農園でできたものを利用いたしますので、できた数によっては、変わってきます。</p>
水島会長	<p>苗は、どのくらい植えましたか。</p>
大八木担当主査	<p>カボチャの方ですけども、ポピー畑の方に5月から順次ポピーの観賞が終わり次第、整地をしまして、6月下旬に植えたところがございます。区画の中には、ジャンボカボチャやハロウィンカボチャが80株ぐらい、紅栗とか紅爵の関係を約1,500株ぐらい植えました。</p>
水島会長	<p>それは実がなりますか。今、実がなっていますか。6月に植えた</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	<p>なら今、実がなっていますよね。それがそれだけあるということですか。</p> <p>梨の木を植えて、実が何個なるかは毎年違います。</p> <p>ある程度予測をしておいてください。できれば学校へ持って行きますから、いくつか学校でも作っていただけますかとか。そういうものやっつけていかなければ意味がない。だから、そういうものを誰がそういう風に見て、やっつけていくかというものの計画書作らないと駄目です。そうすれば見に来てくれますから。重くなるのがいくつか、重量でやりますとか。何曜日にやりましょうとか、決めなければ、誰がやるとか。イルミネーションもやればいいのではないですか。</p> <p>はい。次、</p>
増田副館長	<p>続きまして、11ページ しょうぶ会館運営委員会視察研修について（案）をご説明させていただきます。</p> <p>1 目的といたしまして、会館運営のより一層の充実を図ることを目的とし、他分野にも広く見識を深めるため、視察研修を実施するものでございます。</p> <p>2 日程としまして、令和4年11月下旬に予定したいと考えております。</p> <p>3 交通は、市バスにて視察地に行きます。</p> <p>4 研修参加費でございますが、昼食代程度を考えております。</p> <p>視察場所でございますが、未定でございますが、運営委員の皆様のご意見をお伺いしたいと存じますがいかがでしょうか。</p>
水島会長	<p>視察場所は、いくつか案を出しますか。研修は、11月です。今度の運営委員会は、12月です。今の時点の案を出してくれますか。</p>
増田副館長	<p>事務局の方で案は持っていますが、まだ。</p>
水島会長	<p>意見を聞いておかないと11月でしょう。11月までに集まる機会がないです。</p>
増田副館長	<p>視察場所の案でございますが、県内の視察場所の案を持っていますので、1点目としまして、三芳町にあります三富今昔村というところ。</p> <p>2点目が、深谷市のテラスパーク。野菜と花をモチーフにした大型遊具を設備しておりまして、緑あふれる空間のテーマパークです。</p> <p>3点目が、寄居町にあります埼玉県環境整備センター。県の施設でして、そちらの方は、一般廃棄物、産業廃棄物の最終処分場、埋め立て処分を行うところです。最終処分場ですが公園等を整備しておりまして、メガソーラーを見学できます。</p> <p>4点目が、秩父市にありますミュージックパーク。</p> <p>5点目が、春日部市にあります緑のパーク。富多小学校の跡地を活用しまして、次世代農業やロボティクスの研究を通して魅力や賑わいを創出し、地域の活性化に寄与する事業、閉校にはなりました</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
増田副館長	<p>が、災害時は緊急避難場所になっており、選挙時には投票所になっている場所でございます。</p> <p>以上5点の案です。よろしくお願いいたします。</p>
水島会長	<p>はい。次に行きましょう。</p>
増田副館長	<p>続きます、しょうぶ会館運営委員会開催予定と主な内容について、ご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、1第3回運営委員会の開催を12月上旬に予定したいと考えております。</p> <p>議題としまして、令和3年度決算について、令和4年度中間報告及び今後の事業についてでございます。</p> <p>次に、2第4回運営委員会の開催を3月下旬に予定したいと考えております。</p> <p>議題としまして、令和5年度予算及び事業計画（案）について、しょうぶポピーまつりについて（案）でございます。</p> <p>次に、3その他でございます。カボチャの収穫を9月下旬から始めたいと考えております。生育状況次第では、早まることも考えられます。落花生及びさつまいも収穫を11月上旬に行いたいと考えております。じゃがいも植えを2月下旬に行いたいと考えております。農園の事業につきましては、日程調整等を菖蒲小学校、菖蒲中学校等とご相談したうえで事業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
水島会長	<p>その他なので、次お願いします。</p>
大八木担当主査	<p>続きます、（4）その他としまして、令和4年度しょうぶポピー畑について報告します。</p> <p>1しょうぶポピー畑の来場者数等については、期間としまして、令和4年5月7日（土）～5月31日（火）25日間受付をしまして、延べ人数 1, 268人の来園数でした。</p> <p>なお、ポピーの花の状態が良かったため、令和4年6月1日（水）～12日（日）まで自由鑑賞期間としました。</p> <p>内容は、ポピー畑のお花の観賞及び花摘みになります。</p> <p>咲き始めの5月7日（土）～からポピーの観賞を始めて、開花状況が良好となった5月18日（水）～31日（火）花摘みを開始したところでございます。</p> <p>2成果と課題について、①成果についてですが、（1）新型コロナウイルス感染防止対策をしまして、3年ぶりにポピー畑に花を咲かせたことにより、来園者に喜んでいただくことができました。</p> <p>（2）会館及び公園管理棟にポスターを掲示し、多くの方に来園していただくことができました。</p> <p>（3）新設した「見晴しステージ」が好評で、観賞、写真撮影など多くの来園者に喜んでいただくことができました。</p> <p>②課題について、（1）ポピーの栽培について、ポピー畑の観賞時期にポピーの開花を合わせるために、種まき後の栽培管理を天候に合わせて行っていきたいと考えております。</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
大八木担当主査	<p>(2) 5月27日の大雨強風の際に、ポピーが倒れてしまったため、あらかじめ早い段階での養生を行っていくべきであったと思います。</p> <p>③今後の対策について、(1)種まき計画を早期に作成し、適切な時期(10月下旬)に種まきを実施する予定です。</p> <p>(2)開花までの管理を適正に行っていきたいと考えております。以上が令和4年度しょうぶポピー畑について報告となります。</p>
増田副館長	<p>続きまして、13ページ、しょうぶ会館の改修について(案)をご説明させていただきます。</p> <p>1目的でございます。しょうぶ会館は、昭和60年4月に開館して以来36年が経過し、老朽化が進み、早急に改修を要する箇所がありますことから、高齢化等の社会状況の変化、会館利用者の安全性、利便性の向上や利用の拡大を図ることを目的に、改修を検討します。</p>
水島会長	<p>ちょっと待ってください。これをどうゆう気持ちで提案していますか。しょうぶ会館の改修を第3期というのを久喜市が決めたのではないですか。その前に県の課長に来てもらって、改修すると言ったのに、意見も聞かずに第3期と決めたのは、どういう理由ですか。何でここでまた出てきたのですか。耐用年数が来るのは知っていましたよね。何の計画を作ったのですか、誰にも意見を聞かないで、作ったのではないですか。</p> <p>庁舎の計画も見直しされます。だから計画を直すのですか。そういうことも言わないで。計画が無くなったからやるのですか。</p> <p>その当時の館長と県に行き相談しました。県の課長が3月30日に自宅に来ました。改修しないで大丈夫ですかと。市が改修しないとやっているのだからできないと言いました。その次の課長とも話をし、厚生労働省も話をしました。今後なぜ改修するのか教えてください。第3期は、何と何が無くなったのですか。庁舎は無くなったでしょう。</p>
海老島支所長	<p>今回、個別施設計画ですけれども、見直しということになっていますので、大きい見直しに関しましては、今、会長の方からありました、新総合複合施設の内容と、障がい者施設の指定管理者への譲渡、集会所の地域への譲渡というものが、今回見直しとなっております。その影響を受けて、他の関連のものも見直しという形ものが多数出てくるかと思えます。</p>
水島会長	<p>今回の見直しが多数出てくるではないですよ。久喜市が勝手に決めましたよね。作ると勝手に決めて、やめるというのも勝手に決めましたよね。どういう理由ですか。</p>
海老島支所長	<p>2039年第3期に更新ということで、皆様のご意見を十分に聞かずに策定しました。</p>
水島会長	<p>県にも国にも行きました。県の課長も補助を検討するという形になりました。そうしたら、久喜市はそれをやめました。第3期に改修すると。それで何で提案するのか。こちらは改修するというか</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	<p>ら、県にも行って交渉してきました。耐用年数が来たら解体すればいい。どうゆう計画ですか。また改修すると言ったらまた変わるのですか。</p> <p>2億かければ県は5千万持ちます。県だって議会に予算をとおすでしょう。それとも市単独ですか。屋根は、あと2年ですか。耐用年数60年だから。ガンタンルーフで作りましたから。みんな知っています。職員集めて相談したほうがいいですよ。設計費組むのに工事費もわからないのに、時期の変動があると。設計費なんかはわかりませんって言いました。何でここで設計額を組むのですか。そういうことがわかりません。それで県にあげていく。県は我々と相談しますよ。だから、やらなくていいと言いました。市が補助金を断ったのだから。県の課長は心配して家に来ました。もう少し話を詰めなければおかしい。どこまで詰まっていますか。そうでしょう。屋根に太陽光パネル載せます。太陽光発電をつけます。そうすると、今度はキュービクルも作りますよね。蓄電池。公用車はどうなりますか。合併の時に早野総務部長は、時期が来たら買いなおしますよと、もう12年です。ちゃんと協議してください。説明する前に、説明できないでしょう。蓄電池何台置きますか。障がい者の防災避難所になっています。今度停電になれば、明るくなければ駄目ですよ。太陽光で蓄電池に溜めて置いて、それを明るく灯さなきゃならないでしょう。それで太陽光の外灯を付けました。信号機も消えて、今から13年前に。</p> <p>補助金をもらうのか、単独でやるのか。決めてください。</p>
増田副館長	<p>こちらの工事にあたっては、補助金のほうを。</p>
水島会長	<p>補助金を断りましたよね。前に何で断ったのですか。2億円で作りましょうって。計上しますけど、2億円までいくかどうかわかんないと。県の課長補佐が3千万円、5千万円ならなんとかなりますと。何の補助金になったのですか。また、一度止めたものを説明してください。その時の対応ですと言われました。そしたら補助金も短期でやるのか。例えば2億円をかけるとなれば、国が1億円、県が5千万円、市が5千万円であれば、その時も宮下が、設計額は、1千5百万円だと言っていました。6千5百万円が市の持ち分です。6千5百万あればできると言っていました。単費と同じです。2年も3年も人を動かして交渉させておいて、県は何とকাশいましょうと言っていて、今度3月31日にやれませんか、勝手に人の意見も何も聞かないで、利用者の意見も聞かないで、第3期に載せましたよね。だから市が勝手にやれるであろうと聞いています。今度載せても、また市が勝手に削るだろうと。耐用年数が来てしまう。それを知っていて市が決めた。ちゃんと相談してください。</p> <p>わかりました。はい。次行きましょう。</p>
増田副館長	<p>次に、14ページをご覧ください。久喜市しょうぶ会館条例についてでございます。</p> <p>令和3年度第2回運営委員会、令和4年3月29日に開催しまし</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
増田副館長	<p>た運営委員会ですが、運営委員の皆様にご説明させていただきました内容につきまして、久喜市議会6月定例会に上程しまして、可決しましたことから、来月8月より施行となります。</p> <p>14～18ページまでが改正させていただいた条例でございます。19ページの久喜市しょうぶ会館条例の一部改正に伴う新旧対照表をご覧ください。</p> <p>表の右側が旧条例で、左側が今回改正しました条例で、下線部分が改正した内容になります。</p> <p>第6条(1)日曜日が休館でありましたが、金曜日に改正しました。</p> <p>第7条の利用対象者でございますが、隣保館の設置目的に沿った形にしましたので、利用申請をしていただきまして許可をしてご利用いただきますので、削除いたしました。</p> <p>第8条以降は、繰り上げてございます。</p> <p>次に、21～23ページ 久喜市しょうぶ会館条例施行規則についてでございます。こちらは、条例の一部改正に伴いまして、施行規則も一部改正になったものでございます。</p> <p>24ページの久喜市しょうぶ会館条例施行規則の一部改正に伴う新旧対照表をご覧ください。</p> <p>先程の条例と同じく、表の右側が旧規則で左側が今回改正しました規則で、下線部分が改正した内容になります。</p> <p>第5条、第6条で条例を示す部分を変更したものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
水島会長	これは、3か月前から借りられるの。
増田副館長	はい。3か月前から仮予約ができます。
水島会長	<p>その要綱はどうなっていますか。3か月前から借りられると、前も話したように困ると言いました。そうゆう意向は、どうして反映しないのですか。第7条で市内在勤者がいるのは、おかしいというから削ったのでは。3か月前はどうして残したのですか。なぜ、3か月前にしたのか。当時は、在住在勤があるから、借りに来られないので、そのままにしました。厚生労働省援護局のほうで在住在勤が入っているとおかしいと。社会福祉法が変わり、去年一昨年に。そこで隣保館は隣保館ですよ、社会福祉法では計画を作りなさいよ。そういうことをやったわけですよ。そこで要綱か何かで縛れますか。例えば、3か月前から借りられる。今度は、菖蒲の人だけで次から次に予約できるのでは。1月から3月まで借りられますよね。同じ様に予約ができるのでは。5万人が1万人になって平気なのかは知らないけど。もう少し考えてやった方がいいですよ。それで前もめたので、団体を寄せて、全体を呼んで曜日を決めたので。そしたら特定日に申し込んで、仮押さえをするから、できるからっていう形にしてきました。その団体は、何曜日に使う。何時から何時まで使う。どこの団体は、何時から何時まで重ならないように。それでやってきました。だから3か月前は、どういう意味を含</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	<p>めていますかってことを聞いています。何も意味を含めておかないと、今から今度は11月、今は7月。8月、9月、10月と借りられてしまう。それを今度は、そこに何か行事が入ってくると、しょうぶ会館が事業を起こすとそこに重なってしまう。だから、それでは困るから、そうゆうことをやりました。皆さんでよく考えて。</p> <p>例えば今度は、月曜日とか火曜日に卓球やっている。卓球が入っている日は空いていますよね。計画書がないのだから。そこに行事は入ってない。入っていなければ、そこを押さえられてしまう。だから良く考えたほうがいいですよ。わかりましたか。だから計画書を作りなさい。計画書が先にできて、そうすると3か月前、4か月前に会館の計画書ができてないとおかしいってことになります。条例だから議会を通さなければならぬので、運用で考えたほうがいいですよ。はい以上です。</p> <p>私は、しょうぶ会館の改修は承服できません。3年前に一回やっていますので。それで土地も買いました。北側に増築する計画でした。そうすれば、こっちが狭くならない。学校と同じように使えます。勝手に久喜市が決めるのなら、久喜市が決めてやればいい。</p> <p>この前、越谷市役所に行きましたけど、市長がサッカー、プロサッカーやっていました。だからみんな団体行動でなければできないと。学校だって何だって、一校長が全部やっていたらうまくない。みんなの意見を聞かなくては。住民の声は何を反映させますか。久喜の議員が反映させますか。だから要綱か何かあるのだから、良く考えて、4か月前に今度は12月には、4か月前という4月のものを作っておいてください。その時見せてください。</p>
増田副館長	<p>すみません。何点かお聞きしたいことがあります。</p> <p>しょうぶ会館の令和5年度の事業と予算についてですが、こんな事業を実施したらどうかなど、ご意見を伺いたいと思います。それに伴って、予算要求しなければなりませんので。</p> <p>公用車につきましては、9人乗りぐらいのワゴン車を要求したいと思っております。</p>
水島会長	<p>例えば11月の運営委員会の研修、委員が行きます。今、出してください。昨年一昨年実施していません。計画を止めて、それ以前は行っていました。なぜ、急に出すのですか。見てきて何をしますか。今聞いていれば、太陽光のところに行って、太陽光を付けるとか。何かそういうものがなくては駄目です。来年度にそういう研修が削れば、今度はこどもまつりとポピーとそうゆうものでしょ。それなら続けていくでしょう。そうすると学校が、学校側と相談して、月で空いている時に、何やるか、子どもは段々少なくなって遊ばなくなっています。催し物で子どもを集めて、遊ばせてやるしかない。中学校だって同じだよ。空いてれば卓球台が7台もあって、7台使っていない。空いていますよね、よく使って5台使っていて、2台は使っていません。何で2台を遊ばせておくのですか。2台35万円で購入したと。そしたら、やっぱりそういう事業を作</p>

発 言 者	会議のてん末・概要
水島会長	<p>って、中学生が来ても遊べますよ、何しますよというのを考えなくて。他所のことを考える必要はない。自分達で考えてください。運動公園があるから、会館でできないものは、今度できるのは春と秋でしょう。夏は無理でしょう、誰が考えても。だから、そういうものを計画してください。そしたら、山崎委員も相談にのってくれますから。演説台もありますから。外で遊ばせられるものを、そうすればコロナが心配でも、離れていられます。そうすれば、小学校も中学校も引率して来てくれます。歩いて来られる距離ですから。何かそういうことを考えてください。空いている時間、学校の行事に合わせるのではなく、学校の行事が空いている時に、試験がない時、そういう時であれば、こういう日なら大丈夫ですよ、ああゆう時だったら大丈夫ですよ。この前、簡単にできたあの食事会も、保護者はまたやってほしいと言って、喜んでいました。学校は、そこで昼食を食べるだけです。学校では弁当の日があるのだから、大丈夫ですよ。子どもは、そこで遊んでいられるのだから。そういうものを作ってあげて、やってあげてください。カボチャも同じです。いつ頃できるからいつだよと。計画書を作らなきゃ駄目です。</p> <p>私もしょうぶ会館の3代目の館長やりました。木村さんも館長やりました。計画書がないことはない。それもあって、4万人、5万人は利用していました。それで3月があったから調整しました。以前の事業を調べないと駄目ですよ。</p> <p>県の課長にこの前、言ってきました、菖蒲に来てくださいと。知らないから、来てもらわないとわからない何でも。だけど、人数を増やさなければ。だから人数が増えるということは、利用者を増やさなければ駄目ですよ。事業を増やさないと駄目ですよ。今もいうように、簡単な事業をやったほうがいいですよ。今までやっていた資料を見てくれればわかります。やっていたので。</p>
増田副館長	<p>1点、お知らせがございます。</p> <p>久喜警察署からのお知らせがございますが、菖蒲仲橋のところにあります菖蒲交番でございますが、建替え工事が行われます。そちらに伴いまして、菖蒲交番が8月16日火曜日に閉鎖となります。新交番は来年、令和5年1月末に完成予定ということです。パトロール等を実施するということですが、もし緊急事態がありましたら、110番してくださいということでした。以上でございます。</p>
水島会長	では、副会長、閉会の挨拶をお願いします。
矢嶋副会長	皆さんご協力ありがとうございました。
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第2回しょうぶ会館運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和4年8月25日

古澤京子

樋口しげ子

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。